



令和4年1月26日

南九州市長 塗木 弘幸 様

南九州市新庁舎建設検討委員会

委員長 鮎坂 徹

南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申）

令和3年5月20日付け南九庁第320号において諮問のあった南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例（令和3年3月25日条例第9号）第2条に規定する事項について、下記のとおり答申します。

1 審議概要

南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例の規定により、昨年5月に市長から南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について諮問を受け、本検討委員会では9回にわたり、検討及び審議を行ってまいりました。

新庁舎の建設は、南九州市の防災拠点の確立と将来に向けた一大事業であり、新庁舎の基本的な考え方（基本方針）や役割と機能、規模などについて、平成24年度及び平成29年度の市民検討委員会からの提言や、市事務局から提供された資料、市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントの結果なども踏まえて、慎重に審議し、詳細は別冊の「南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」のとおりまとめました。

2 整備方針等

（1）市庁舎の整備方針

市庁舎の整備に関して、これまでの市民検討委員会での検討事項について再確認すると共に、本検討委員会での新たな検討事項を含めて、市民のための庁舎を整備するにあたり、6つの整備方針を設定しました。

【整備方針1】 庁舎方式は、「本庁方式」とする。

【整備方針2】 延床面積は7,000～7,500m²程度、敷地面積22,000m²を目安とする。

【整備方針3】 整備方法は、「移転新築」とする。

【整備方針4】 新庁舎位置は、知覧農業振興センターとする。

【整備方針5】 歴史性、持続可能性、機能性に配慮し、周辺環境と調和した市民に親しまれるデザインとする。

【整備方針 6】 将来のまちの変化を見据え、中長期的な財政負担に配慮した持続可能な資金計画とするため、合併推進債等を最大限活用し、可能な限りの事業費の圧縮を図る。

(2) 現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針

新庁舎へ組織を集約することに伴い、頴娃・川辺庁舎には支所業務を行う部署が残ることになりますが、各支所庁舎は今後もそれぞれの地域の核となる利活用が必要となります。また、移転新築した後の現庁舎の利活用についても、地域振興を図るうえで、検討が必要と考え、次のとおり活用方針を設定しました。

【活用方針】 頴娃庁舎、知覧庁舎、川辺庁舎については、既存建築ができるだけ活用し南九州市全体を見据えたまちづくりを目指して、市民に望まれる利活用を盛り込んだ地域振興拠点として整備を進める。

(3) 市庁舎の基本方針及び導入する機能・設備

市庁舎の整備を行うための基本的な考え方を、次に掲げる5つを柱（基本方針）とし、それぞれの基本方針の具体的な方策を提案します。

【基本方針】		【具体的な方策】
1	地域の安心・安全を支える防災拠点となる庁舎	<ul style="list-style-type: none">①耐震性能の確保②バックアップ対策機能③危機管理対策機能
2	すべての人にやさしい庁舎	<ul style="list-style-type: none">①わかりやすく利用しやすい窓口②ユニバーサルデザイン③利用しやすい駐車・駐輪スペース
3	機能的・経済的なコンパクトな庁舎	<ul style="list-style-type: none">①働きやすい柔軟な執務空間②会議・保管スペースの効率化③デジタル化への対応④建設コスト縮減への配慮⑤維持管理コスト縮減への配慮
4	環境にやさしい庁舎	<ul style="list-style-type: none">①自然エネルギーの積極的活用②省エネルギー技術の導入
5	まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎	<ul style="list-style-type: none">①市民に開かれた庁舎（市民開放スペースの計画）②南九州市にふさわしい内外装デザインの検討③景観に配慮したデザイン

3 新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項

本委員会として、新庁舎を建設するに当たり、配慮していただきたい事項を次のとおり提案します。

- (1) 今後の基本設計・実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう検討すること。また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本計画にある概算事業費（建設工事費とその他経費）約45億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。
- (2) 南九州市の歴史・文化を考慮し、地域の景観に十分配慮したデザインについて検討すること。
- (3) 移転新築後の現庁舎の利活用策については、地域振興に繋がるよう地域住民や各種団体等からの意見を聞きながら、まちなみの活性化に役立つ方法を検討すること。

4 終わりに

本委員会での検討結果を踏まえていただき、市民の方に理解を得られるとともに、市及び現庁舎の抱える課題に対応し、地域防災及びまちづくりの拠点となり、環境にやさしく、安心・安全な庁舎として、いつまでも親しみを持たれる庁舎の整備を委員一同心から期待します。